



こんにちは♪



高齢サポート・粟田です！

高齢サポート・粟田は京都市から委託を受けた公的な高齢者の総合相談窓口です。担当学区は、**有済学区、粟田学区、弥栄学区、新道学区**です。高齢者の介護に関する相談や保健、医療、福祉の相談など日頃の生活に必要な相談を承ります。**相談費用はかかりません！**

2018年度(今回)介護保険の改正点

2018年度(平成30年度)の改定は、6年に一度の診療報酬と介護報酬の同時改定でした。今回の介護報酬改定の概要は、①地域包括ケアシステムの推進、②自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現、③多様な人材の確保と生産性の向上、④介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定・持続可能性の確保、という4つの柱となっています。

◆介護保険サービスを利用する際に担当のケアマネジャーから詳しく説明を受けておられますか？

→今回の改正で、運営基準の見直しが行われました。”公正中立なケアマネジメントの確保”ということで、ケアマネジャーは以下のことを契約時に説明することが義務付けられました。

「利用者やその家族に対して、利用者はケアプランに位置付ける居宅サービス事業所について、複数の事業所の紹介を求めることや当該事業所をケアプランに位置付けた理由を求めることが可能であることを説明すること。」

担当のケアマネジャーがいる方もしくは担当のケアマネジャーがついた際には、ケアプランに関する詳細な説明を受けることができることを覚えておきましょう。



地域包括ケアシステムを構築する為に地域ケア会議を開催しています

地域包括ケアシステムとは、

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を行うことです。粟田地域包括支援センターでは、4学区(有済・粟田・弥栄・新道)合同地域ケア会議を年2回開催し、地域団体や福祉関係者、専門職団体や行政等を構成メンバーとして地域課題を一緒に検討しています。

平成30年度第1回4学区合同地域ケア会議

2018年5月11日(金) 14時～15時30分

「やすらぎ・ふれあい館」にて



【 4学区合同地域ケア会議参加団体 】

- 有済連絡協議会・有済民生児童委員会・有済社会福祉協議会
- 粟田自治連合会・粟田民生児童委員会・粟田社会福祉協議会
- 弥栄自治連合会・弥栄民生児童委員会・弥栄社会福祉協議会
- 新道自治連合会・新道民生児童委員会・新道社会福祉協議会
- 東山医師会・東山歯科医師会・東山薬剤師会
- 東山区社会福祉協議会・東山区生活支援コーディネーター
- 東山警察署・東山消防署
- 東山区役所保健福祉センター健康長寿推進課・粟田地域包括支援センター

☆編集後記☆

平成30年度が始まりました。今年は介護報酬改定があったりと何かと変化がある年になりそうです。心機一転、地域のために努力していきたいと思えます。(堀田)